

施設用地特別委員会

18.2.13 政策経営部施設再構築・活用担当課

平成18年2月13日現在

「行財政改革プラン2005(素案)」(公共施設の再構築・活用実施プラン)
に対するパブリックコメント意見等の要旨、区の基本的な考え方

①施設別意見件数

内容	件数
西池袋ことぶきの家	1件
南大塚児童館について	32件
南長崎第二児童館について	4件
長崎第一児童館について	3件
千早児童館について	2件
雑司が谷図書館について	5件
中央図書館について	1件
長崎第一区民集会室について	1件
要町第三区民集会室	1件
平和小学校跡地について	19件
高田小学校跡地について	1件
その他施設について	6件
全般について	14件
計	90件

②パブリックコメント等件数

種別	件数
広聴はがき	14件
メール	14件
FAX	1件
手紙、持参	5件
地域区民ひろば説明会	11件
議会・区政連絡会	23件
計	68件

③要旨

分野・施設名	番号	意見・要望	区の基本的考え方
1 ことぶきの家			
西池袋ことぶきの家			
	1	ことぶきの家は、いきいきひろばとして使うことになっていた。しかし、1階のことぶきの家は廃止して貸付をすることになり、2階の児童館だけにいきいきひろばを押し込めてしまう形に変わっている。いきいきひろばは1階、2階の両方を使うと思っていた。	勤労福祉会館2階の西池袋児童館は、子どもスクップを池袋第三小学校において校舎内型で実施することにより廃止し、区民ひろばに転用します。いきいきひろばのスペースは2階で確保できることから、1階ことぶきの家スペースについて、資産活用(貸付)を図ります。

分野・施設名	番号	意見・要望	区の基本的考え方
2 児童館			
児童館			
			児童館は、児童福祉法に基づく0歳から18歳までの子どもが利用する児童厚生施設のひとつです。地域区民ひろばに転用することにより、利用年齢の制限をとりはずし、地域に密着した視点から見直し、世代間の交流を目的とした地域コミュニティづくりのための施設として再編していきます。
15 南大塚児童館			
	1	南大塚児童館の閉館(取り壊し)に反対します。(他16件)	南大塚児童館廃止後は、地域区民ひろばに転用します。シルバー人材センターの移転先については、別途検討することとします。
	2	シルバー人材センターが入るのは問題である。改修工事の費用もかかるし、高齢者が利用する施設が2階にあるのも問題である。また、利便性という点からも池袋(区役所の周辺)の方がよい。	
	3	児童館を保育園で使用したあと、シルバー人材センターにするのではなく、地域区民ひろばとして残してほしい。(他1件)	

4	シルバー人材センターが来るのは、教育環境の破壊だ。他に空いているところがある。
5	児童館をシルバー人材センターの移転先とするという。児童館の半分でも使うことはできないか。
6	なぜ、シルバー人材センターを南大塚児童館にもつくるという案ができるのでしょうか。
7	児童館は、私たち子育てをしているものにとって、必要な場所です。もし、どうしても動かさなくてはいけない、かつ区民の納得した理由の上で児童館をなくしていくなら、現在の方法が維持できる場所を提供してください。
8	1階と2階は、利用者の形態が異なるため、絶対にわけほしい。広いスペースを維持してほしい。
9	ただ、館を管理する人材でなく、子どもたち、私たちのようなママを見守ってサポートしつづけてくれる人材をおいてほしい。
10	2月には「プラン2005」を策定するといっていますが、特に南大塚に限定して、何回でも(日中)打ち合わせに下さい。南大塚の社教やことぶきの家の利用者(児童を含む)は深刻です。児童館を利用している子どもたちの状況をしっかりと把握し、机上プランではなく、地域が納得できる方策を利用者の立場に立って真剣に取り組んでほしい。検討にあたっては、横断的な連携を密にし、最善の方策を提案してください。
11	南大塚児童館を保育園が使うのはしようがない。それがなぜシルバー人材センターが使うことになるのですか。
12	児童館を利用している子どもは、児童館がシルバー人材センターになることを知りません。子どもにも説明してほしい。
13	南大塚の社会教育会館の部屋について、シルバー人材センターがくると、シルバーの講習会とかで部屋が優先して使われてしまい、使える部屋が減ると言うような意見を聞いた。社会教育会館の利用者団体の方に、正式説明をして下さい。
14	保育園の代替施設の後は、シルバー人材センターにしてしまうようだが、十代俱楽部は増やしておきながら、子どもたちがいく施設を減らしてしまうという発想は本末転倒じゃないかと思います。ぜひとも再検討していただくよう強く要望します。
15	なぜ、南大塚児童館を南大塚保育園の仮園舎にするのですか。

21 南長崎第二児童館

1	貸付はしないで、中高生等の場所にしてほしい。	南長崎第二児童館については、子どもスキップを富士見台小学校において校舎内型で実施することにより、児童館を廃止し、地区区民ひろばに転用します。19年度以降の資産活用(貸付)については、地区区民ひろばの利用状況等を勘案しながら、検討してまいります。また、中高生の居場所については、今後区内2か所を整備する予定です。西部地域は19年度に長崎第二児童館の跡施設を転用して「中高生の居場所」を開設します。
2	なぜ、この地域で資産活用という発想ができるのか。前までは、地区区民ひろばで利用すると説明してきた。	
3	何十年も地域の人々が支え、大切にしてきた所を、財政難との理由で廃止することはやめてほしい。	
4	貸付しないでください。もっと地域の場として活用してほしい。	

19 長崎第一児童館	
1	今年度、児童館が廃止となり、地域の児童と中学生以上の利用場として始めたばかりですが、18年度施設廃止と聞き、驚いております。「心を育てる」場として、残しておいてほしい。
2	地域にとっても大切な施設であるので、売却などせずに残してほしい。今まで3回開かれてきた地域懇談会は何だったのか。長崎第一児童館は、ミニ体育館として重宝していた。また、さくら小学校区は、かなり広い学区で、南長崎第二ことぶきの家ののみが地域区民ひろばになってしまふと、長崎6丁目、千早4丁目の地域の住民は、利用しにくい。
3	さくら小学校区は、縦長なので、南長崎第二ことぶきの家のみだと遠い。なぜ、このような再構築案になったのか。
22 千早児童館	
1	千早児童館存続の約束を撤回され、廃止(しかも19年度!)の方針を出されたことに憤りを感じている。
2	千早児童館は、中高生に人気がある。その辺はどう考えているのか。なぜ、このような再構築案になったのか。
千早児童館は、子どもスキップを千早小学校において校舎内型で実施することにより廃止し、廃止後の利用方法については、地域の方々のご意見を伺いながら検討してまいります。売却については、施設の利用状況等を勘案しながら、改めて検討することとします。また、中高生の居場所については、今後区内2か所を整備する予定です。西部地域は19年度に長崎第二児童館の跡施設を転用して「中高生の居場所」を開設します。	

分野 施設名	番号	意見・要望	区の基本的考え方
-----------	----	-------	----------

4 図書館

26 雑司が谷図書館		
1	雑司が谷図書館を廃止しないでください。新しい中央図書館ができるのも廃止理由のひとつになっているが、図書館が遠くなれば利用回数も減ってしまいます。近いということも大事な要素だと思います。	
2	地下鉄のつなぎ方をもう一度検討してもらえないか。図書館部分をつなげなければならぬ理由が必要だ。廃止したいから、つなげているという勘ぐりがある。	
3	完全につぶすのはやめてほしい。	
4	貸出し窓口やITを活用した予約システムの導入など新中央図書館の機能をうまく活用してほしい。	
5	区は地下鉄に飛びついた感がする。区民を納得させることが必要。区は鉄道事業者の言いなりになつていなか。	
27 中央図書館		
1	移転するよりも、蔵書やパソコンを増やして欲しい。	図書館については、東池袋四丁目再開発事業で整備する新中央図書館を区内の中央図書館と位置付け、現在8か所ある図書館の配置を6か所に再編します。このような考え方のもと、雑司が谷図書館については、近い場所に蔵書数や機能を充実させた新中央図書館が開設することや一部に地下鉄出入口が設置されることから廃止いたします。 明治通り沿いに地下鉄出入口ができることは、地域の発展や利便性の向上に欠かせません。出入口については、様々検討いたしましたが、地下鉄の敷地と区有地の接地位置から図書館部分しか可能性がありませんでした。ITを活用した予約システムについては既に導入しており、今後内容を一層充実させていきます。また、新中央図書館では開館時間の延長を視野に入れるなど、その機能向上を図っていきます。
		東池袋四丁目再開発事業において新中央図書館を整備することに伴い、現施設は廃止し、敷地を売却します。新中央図書館はIT化の核とともに、蔵書数の充実や、より質が高く特色のある独自のサービスを提供してまいります。

分野・施設名	番号	意見・要望	区の基本的考え方
6 区民集会室			
36 長崎第一区民集会室			
	1	現地区有財産のまま他の目的に活用できるよう検討して欲しい。敢えて私見を申し上げれば、不動産信託する方法を提案する。	長崎第一区民集会室は、廃止後、グループホーム等を誘致するため、社会福祉法人に売却します。
37 要町第三区民集会室			
	1	売らないでくれというのが区民の要望だ。	売却については、地域のまちづくりに資するよう、区民の皆様の理解を得ながら検討していきます。

分野・施設名	番号	意見・要望	区の基本的考え方
7 学校跡地			
38 平和小学校跡地			
	1	区の施設が一ヶ所に集まるのは大いに賛成です。税金の無駄使いにならぬよう、長期的な目で見て再構築して下さい。	現在、暫定活用として、体育館、校庭を地域の方々に開放しています。現在の計画では、複合施設の中に体育館を整備する予定はありません。豊島体育館や近隣の小中学校のスポーツ開放をご利用していただきたいと思います。
	2	体育館は、現在各スポーツ団体が利用していますが、近隣の体育館はもう満杯状態であるので、何処でやればよいのですか。また、遊び場開放としても、グランドや体育館を使用していますが、形は変わつても何とか継続できるようお願いします。	複合施設整備にあたっては、可能なかぎり防災上に配慮したものになるよう検討してまいります。なお、区の計画として、長崎中学校跡地には西部スポーツセンター、第十中学校跡地にはサッカー・ラグビー競技が可能な運動公園、千川小学校跡地には運動機能を有した近隣公園、真和中学校跡地には地域のいこい・健康増進の場としての機能を有した近隣公園を整備する予定です。
	3	旧平和小学校の校庭・体育館がなくなると利用しているスポーツができなくなる。	
	4	社会教育をとおした健康維持はどう考えているのか。	
	5	近隣の学校(千早小、要小、高松小、千川中)の体育館は天井が低く、バレー・バトミントンでは利用しにくい。また、それらの学校の体育館は校舎内にあり、一般開放では利用できない。	
	6	現在の土のグランドは防災上絶対に必要です。是非土のグランドを残して欲しい。	
	7	廃止や処分ばかりで防災施設が見当たらない。	
	8	校舎や体育館を廃止すると、避難場所がなくなる。	
	9	非常時の仮設住宅用地はどうするのか。	
	10	プールを廃止すると防災上、水に困る。	
	11	建物の屋上に軽いドーム状の避難施設を設置できるようにしたらいいのではないか。	
	12	子供や子供の親世代が少なく、住んでいる世代が地方から来た20歳代と年配者の二極化した世代バランスが悪い住民構成に向かっている。子育て家族にとっての住みにくい魅力のない豊島区になっている。	
	13	教育は義務教育だけではなく、社会教育も考慮していかなければならない。廃校になった校舎を利用してコンピュータ教育や法律・財務教育など、大人を対象とした社会教育施設を構築すべきではないか。	

14	平和小学校跡のグランドを野球の練習で使用していますが、ここが使用できなくなった場合は、第十中、千早中の統合等の影響もあり、使用できるグランドが減少しており、練習場所の確保が非常な困難な状況です。平和小の校庭が利用できなくなった場合には、チームの存続も危うい状況となるものと予想されます。このまま使用できるようお願いしたい。	
15	民間活力とは何か。財政の裏付けがあるのか。事業スキームがよく分からない。	
16	バラバラの施設をまとめることはいい。	
17	平和小学校跡地の今後4施設が入れ込んでという形でマンションが建ってきますけど、きゅうくつな印象を持つ。	
18	体育館は、国庫でできており、廃止は学校開放事業の計画性がないのではないか。	
19	民間は利益を優先させる。定借分譲の場合、期間満了が近くなると改修のとき意見がまとまらないなど問題がある。事業手法はさらに検討すべき。	複合施設の整備方法については、さらに検討を進めてまいります。
39 高田小学校跡地		
1	旧高田小の校舎、体育館を残してほしい。	この地域は、0.5ha以上の大規模公園が不足しているため、防災機能を有した近隣公園として整備します。また、整備充当費のため、敷地の一部を資産活用することも検討します。

分野	番号	意見・要望	区の基本的考え方
8 その他施設について			
	1	本部案には、目白図書館閉館の検討がありましたが、近くの公共施設は、目白図書館しかないので、建替えなどによる施設の充実をして欲しい。	15. 10の本部案では、平和小跡地に千早及び目白の統合図書館を予定していましたが、今回の計画では目白図書館は統合せず、このまま残すこととしています。
	2	真和中学校の跡地に計画している公園は、親も子も楽しめる公園を整備して欲しい。	地域のいこい・健康増進の場としての機能を有した近隣公園として整備します。
	3	旧第十中学校の跡地利用については、民間活力の手法を用いて、野外スポーツ施設として整備するという基本計画がでていますが、いまだ具体的な動きがみられません。これ以外の小中学校跡地についても、学校跡地という名前だけでは、具体的な利用方法がわかりません。そろそろ跡地という名称を廃し、はっきりとした目的を定めて、公園なら公園として名前をつけるべきだと思います。また、旧第十中学校のグランドは、自転車置場にする計画がありますが、このグラウンドは、少年野球等、学校開放で400人くらい利用者があり、広域避難場所にも指定されているので、このまま残してほしい。	区内には、サッカーやラグビー競技が可能な運動場がないことから、第十中跡地に、民間活力の手法を用いて、野外スポーツ施設を整備します。なお、暫定活用として、スポーツ開放を実施しますが、下水道工事の期間中(18年、19年度)は、校庭(本グランド)を、自転車保管所として使用いたします。工事終了後は、自転車保管所をサブグランド全体へ戻し、校庭(本グランド)でスポーツ開放を実施します。閉校施設は現在、暫定活用として地域の方々に施設開放を実施しています。校舎、体育館もあります。このため、〇〇公園予定地など、整備する予定の名称をつけることは考えていません。
	4	朝日中学校跡地及び長崎中学校跡地は、もっと有効活用できる場所である。	豊島区の経営戦略の柱として位置付けている健康分野における具体的施策の推進を図るために、これらの跡地に民間活力の手法を用いて、スポーツセンターを整備してまいります。なお、朝日中学校跡地については、暫定活用として、内閣府の地域再生計画に位置付けた文化芸術創造支援事業、地域交流事業等が活発に展開されており、当面の間、これらの事業を継続してまいります。
	5	千早図書館について、売らないでくれというのが地域の要望だ。	複合施設整備の経費等に充てるため、資産活用(売却)を図っていく予定です。

6	健康相談所は東部地域にも必要である。	東部・西部地域に保健福祉サービスの拠点を整備する予定ですが、東部地域については、東部保健福祉センターの再編との関連で検討してまいります。
---	--------------------	--

分野	番号	意見・要望	区の基本的考え方
9 全体について			
1		区民税はそれほど安い区ではないと思いますが、なぜそんなに財政難なのでしょうか。また、今回の案の実施によりどれだけの効果があるのかも数値的に示してください。	現在の見通しでは、経済の緩やかな回復によってある程度の歳入増(特別区民税等)は期待できるものの、一方で、扶助費(児童手当等の福祉関係経費)、医療費などの増加傾向に加えて、公共施設の大規模改修経費などの新たな需要も加わり、区の財政運営は大変厳しい状況にあります。したがって、引き続き健全化の達成に向けて、歳出規模を抑制するとともに、行財政構造改革を一層推進する取り組みが必要です。そのために、事務事業の効率化や民営化等によって、さらに人件費の削減に努めます。また、維持管理経費などで歳出の4割近くを占め、財政の硬直化の大きな要因となっている区内191箇所の公共施設を集約して、歳出規模を縮減するとともに、不要な用地等の処分または資産活用を図り、その収益で老朽化した施設の改築・改修を進める「公共施設の再構築」を積極的に進める必要があります。計画の実施による効果につきましては、「行財政改革プラン2005(公共施設の再構築・活用実施プラン)」策定時に発表いたします。
2		区の提案については、反対です。児童館についてですが、廃館+売却とは「地域区民ひろば」としての活用もできない。一方で豊島区は財政難と言しながら、池袋に大きな図書館や演劇ホールを造ります。実際に利用する区民は一部に限られてくると思います。地域に根ざしたコミュニケーションをという「区民ひろば」の考えからしてももっと各地域への施設や体制の充実こそが望ましいと思います。再検討を宜しくお願ひします。	厳しい財政状況の中でも地域の発展や新たな住民ニーズに対応する施設整備は行わなければならないと考えています。今後も、区民の方々のご意見を踏まえながら施設整備について検討していきます。
3		売却するときは、近隣にきちんと説明してほしい。	売却にあたっては、地域の皆様のご理解を得られるよう対応してまいります。
4		2003年12月発表のプランから現在までの総括を行った上で次のプランをその反省の上に練り直してほしい。	公共施設の維持管理経費が財政の硬直化の大きな要因となっていることから、公共施設を集約して、歳出を削減するとともに、廃止施設の資産活用を図つてまいります。
5		一度こうすると決めたら、3年はそのままでやってみると。施設の設備や人員の見直しあっても、使えると発表したものを使えなくなるには、3年実施してから考え直すくらいのゆとりを持たないと区民はついてゆけないと思う。	再構築の趣旨・内容等を子どもにも理解してもらえるよう、できるだけ平易な表現に努めてまいります。
6		子どもにもかかる施設は、子どもにもわかる平易な表現で、子どもがいつでも見ることができる場所で発表し、なおかつ説明の義務を負うこと。	地域区民ひろば構想は、年齢や使用目的によって利用に制限のあったことぶきの家や児童館などの既存施設を、小学校区を基礎的単位とした地域コミュニティの視点から見直し、地域の多様な活動の拠点として有効に活用できるよう再編することにより、もっと豊かな地域社会の形成を図ろうとするものです。使い勝手については、地域の皆さんと話し合いながら対応してまいります。
7		地域区民ひろばについて、すでに実施されている施設の構造の使い勝手を広げなければ利用しづらいと思います。	地域区民ひろば構想は、年齢や使用目的によって利用に制限のあったことぶきの家や児童館などの既存施設を、小学校区を基礎的単位とした地域コミュニティの視点から見直し、地域の多様な活動の拠点として有効に活用できるよう再編することにより、もっと豊かな地域社会の形成を図ろうとするものです。使い勝手については、地域の皆さんと話し合いながら対応してまいります。
8		地域区民ひろばのプランが持ち上がったのは、区の財政難から施設の削減、売却、人員の削減を行いたいという背景によるもので明らかで、きれいごとで包んでごまかしても、区民にはわかりにくくなるだけ。区の姿勢を正していただきたい。	地域区民ひろば構想は、年齢や使用目的によって利用に制限のあったことぶきの家や児童館などの既存施設を、小学校区を基礎的単位とした地域コミュニティの視点から見直し、地域の多様な活動の拠点として有効に活用できるよう再編することにより、もっと豊かな地域社会の形成を図ろうとするものです。使い勝手については、地域の皆さんと話し合いながら対応してまいります。

9	かつて、区民ひろばの説明会で、区は、大胆な提案をした。それに対して、猛反対があった。それなのにまた提案している。区は、計画を検討する上で、地域の要望をどう酌量しているのか。聞きっぱなしではないのか。それとも反対の意見があったが、十分検討した上で、提案しているのか。	素案で複数の児童館の売却についてお示ししたが、これは地域区民ひろばの施設が他の施設に確保できると考えたからです。しかし、これまでの経緯や地域の皆さんのご意見等を踏まえ、売却については、改めて検討することといたします。
10	資産活用の対象となる施設として、多くの児童館が見られます。一方、芸術文化施設が新たにオープンすることは大変嬉しいことです。今、子どもを安全に育てる場所が少なくなっていることを考えると、少子高齢化だから仕方がないと簡単に済む問題ではない。文化や芸術振興も大事ですが、次世代育成や福祉の充実も大事にするべきです。そのための税金なら、喜んで払います。	
11	思い切った資産活用、再構築をすべきだ。	歳出の4割近くを占める公共施設の維持管理経費が財政の硬直化の大きな要因となっています。このため、公共施設を集約して歳出を縮減するとともに、廃止した施設等の資産活用を図り、その収益で老朽化した施設の改築、改修を進めていく必要があると考えています。
12	豊島区は施設が多い。もっと施設を売却すべきである。	
13	区民集会室について、集会室配置基準とは別に、集会室の広さの基準もあるのか。	集会室の数の適正化を図ることが必要であったことから、集会室の基準については、配置数の基準を示す「集会室配置基準」を定め、広さの基準は定めていません。
14	児童館を廃止して、子育て支援をどう考えるのか。また、「区民ひろば」と子育て支援の考え方が見えない。	児童館施設は、地域区民ひろばに再編します。乳幼児対応機能は、地域区民ひろばの子育てひろばへ移行します。